

行政常任委員会

令和 6 年 5 月 8 日 (水)
午前 10 時 00 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、議会報告会、大変無事終了し、御苦労さんでございました。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員、内山左和子委員、中里沙也加委員でございます。

それではまず、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事実施設計業務プロポーザルの募集等についてと DX の推進についての 2 件を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

先ほど市長からもお話がありましたけれども、今回は、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事実施設計業務プロポーザルの募集等についての概要と、二つ目として、DX の推進についての説明を受けたいと思います。

それでは、まず初めに、体育文化会館と中央公の長寿命化実施業務プロポーザル募集等についての概要の説明をお願いいたします。

○田中教育長 おはようございます。教育委員会生涯学習課です。

本日は、行政常任委員会を開催していただき、ありがとうございます。

報告事項といたしましては、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化工事実施設計業務プロポーザルの募集等についてでございます。

資料に基づいて担当参事から説明させます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課参事、森下参事お願ひいたします。

○森下生涯学習課参事 それでは、よろしくお願ひします。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

まず、プロポーザルの募集要領の概要についてでございます。

内容につきましては、これまで委員会や一般質問においていろいろと御指摘を受けております、耐震に関する事項はどの部分に反映しているのかということを中心に説明させていただきたいと思います。

まず、1、プロポーザルの目的としましては、尾鷲市の公共施設については、建築から数十年が経過して老朽化が進んでおり、今後の維持管理、更新が課題となっております。そういった中、これまで委員会でも説明させていただいたとおり、特に体育文化会館と中央公民館については、老朽化により耐震診断の結果から耐震補強工事が必要であること、加えて両施設への庁舎別館機能の集約・複合化を進めていきたいことから、プロポーザル方式により設計業者を選定し、技術提案を元によりよい工法により設計を行って、耐震・長寿命化工事を行うことといたしました。そのため、最も的確である業者を選定することを目的として今回のプロポーザルを実施するものでございます。

次に、2、概要としましては、(2)事業内容として体育文化会館と中央公民館の耐震改修及び庁舎別館機能の移転を考慮した各施設の長寿命化工事についての設計業務を行うものです。

2ページを御覧ください。

(4) 予算額としては、本業務に係る契約額は2,955万円を上限とします。

(5) 工事費は、10億円を上限としております。

(6) は、工事の対象とする体育文化会館と中央公民館の構造等になります。

(7) 実施設計業務の要件としましては、提案については、耐震性能に関しては、I s 値0.6以上を確保するための耐震改修と長寿命化改修及び庁舎別館機能の集約・複合化に伴う諸室の有効利用や図書館機能の拡充についての計画や、中央公民館については、開館しながらの工事となることを配慮していただきます。

次に、耐震改修については、委員会等での御指摘を反映しまして、①耐震改修に関する工法については、耐震、制震、免震技術に基づいた補強工法等の特定はしないものとし、それらの複合工法も可とします。

②耐震改修設計は、耐震判定委員会による耐震診断の判定を得ることとします。

③構造耐震判定指標の基準値「0.6」が確保されるよう提案をすることとしております。

次に、④長寿命化改修については、防水改修、トイレ改修、照明設備のLED化、空調設備更新等の設計を提案することとしております。

例えば、体育文化会館の防水改修については、現在、雨漏りの原因となっております屋根の改修方法などを提案してもらうことを想定しております。

3ページを御覧ください。

⑤以降は、工事施工中の安全確保や施工後の環境への配慮等の提案について記載しております。

次に、3、プロポーザルのスケジュールにつきましては、1次審査については、①公告を5月下旬に行い、⑤審査を6月下旬に実施して、⑥7月上旬には結果を通知する予定となっております。

4ページを御覧ください。

2次審査につきましては、⑥のプレゼン審査を8月下旬に実施して、⑦として最優秀提案者をその後決定する予定となっております。

次に、4、審査の概略としましては、(1)の1次審査につきましては、事務所の体制や技術者の実績等の書類審査をまず行います。

次に、(2)2次審査につきましては、業者の技術力、本業務に対する意欲や理解度及び技術提案に関してのヒアリングの実施により、委託業者の選定を行っていきます。その際、技術提案の特定テーマとして三つのテーマを設けております。

特に特定テーマ②、主要構造の耐震化、長寿命化に関する考え方については、令和6年元旦に発生した能登半島地震を受け、今後発生が危惧される南海トラフ地震、巨大津波など、災害に備える尾鷲市においては防災・減災対策に取り組む必要があり、災害時には避難所となる体育文化会館及び中央公民館は、先ほども申し上げたように、耐震診断結果では耐震基準を満たしていないという判定のため、耐震を高める耐震補強設計及び長寿命化設計について設計上の取組方法等について提案していただくことを想定しております。

特にこの部分で委員会でもいろいろ御指摘をいただいている基礎の耐震性に関しては、能登半島の地震も踏まえた耐震化についてプレゼンのヒアリングにおいて聞き取りを行って、意見を伺っていこうと考えております。

耐震設計の考え方につきましては、設計者でそれぞれ様々なため、プロポーザルにおいて耐震補強に関する技術提案をしていただき、選定された業者と今後協議を行いながら、よりよい工法での設計を行う予定としております。

補修要領の概要については以上になります。

次に、5ページをお願いします。

こちらのほうは、施設利用者へのアンケートを行った結果についてになります。

まず、体育文化会館につきましては、不満・やや不満と回答した割合が76.8%で、内容としましては、照明や雨漏り、アリーナ床など老朽化している設備や施設に対しての御不満、要望があるような状況でございました。

次に、中央公民館につきましては、満足・ほぼ満足が91.7%で、その中でも机、椅子等の備品などに関する、更新してほしいという要望であったり、トイレや空調設備等に関する意見がございました。

次のページをお願いします。

図書館につきましても、満足・ほぼ満足という割合が88.5%で、要望等としましては、本の種類の充実、そのほか、学習・閲覧スペースを広げてほしいといったような意見がございました。

今回の利用者の御意見等も考慮いたしまして、今後の設計業務を進めていきたいというふうに考えております。

7ページをお願いします。

今後のスケジュールになります。②のプロポーザルの部分を御覧ください。

この後、選定委員会において募集要領等の確認をしていただいた後決定して、5月の下旬には公募を行いたいと考えております。その後、1次審査、2次審査を経て8月下旬には最優秀提案者を決定し、その内容について委員会のほうでも概略を報告させていただく予定しております。その後、選定された設計業者と市の意向について協議を行いながら、よりよい工法、よりよい方法の耐震・長寿命化設計を実施して、令和7年度、8年度において工事を行っていく予定でございます。

次に、8ページをお願いします。

こちらは、12月の委員会でも説明させていただきました概算費用と財源の内訳等になっております。

地方債の種類や市の実質の負担額等を掲載しておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上になります。

○南委員長 ありがとうございます。

説明は以上でございます。

○濱中委員 全体工費10億円というふうに示していただいておりまして、最後のページの今の起債の内訳なんかも見せてもらうんですけども、今回の工事は、

いわゆる複合化、大規模改修、原状復帰というような辺りかと思うんですけれども、この中に空調更新というような一項目あるんですけれども、現時点では設置されていない体育館のスポーツフロアの部分の空調に関してはこの10億の中に入っているのか、別のものなのかお聞かせいただけますか。

○森下生涯学習課参事 今回の体育文化会館の部分の整備につきましては、現在、市が中心になって、利用者に御迷惑をかけている施設の再開を大事に考えた耐震化と現状の設備の更新、復旧というものをまず第一に優先したいというふうに考えております。

今、委員おっしゃったように、例えば体育館については、今後避難所としても利用していくこともありますので、そういう避難所としての機能向上として新規のエアコン設置の必要性というのは十分理解、認識しております。ですが、規模が大きなもので、エアコンの設置に数千万ぐらいかかる、また、災害時にでもエアコンを使おうと思うと、自家発電とかそういう対応も種類によっては必要になってくるということで、費用がかさんでくるというようなことも見込まれます。ただ、今回プロポーザルによって設計業者を選定しましたら、そういうことも設計の中の課題として協議させていただいて、財源についても、緊急防災減災事業債が使えるんじゃないとかというところも含めて、今後検討していきたいというふうに考えています。

○濱中委員 空調に関しましては、災害時はもう必須であるというような、これまでの災害、踏まえて、避難所運営の環境整備ということに関して空調というのは大きな課題となっておるのは承知しておりますので、設置できる方向で検討されることで理解をしたいと思います。さらに、せんだって環境課のほうから、これから温暖化の方向で、熱中症防止の国策のような形で報告も受けておりますので、そういう空調ということ、十分に考えていただきたいなと思います。

それと、全体経費、10億という話の中で、大体10億のめどがついたのが今年の初めか去年ぐらいだったと思うんですけども、数か月単位で工賃であるとか材料費がどんどんどんどん上がっておりますよね。これプロポーザルできて、工事の入札をする頃には最初に10億と言った辺りから1年ぐらいたっていっての話だと思うんですけども、そのときに提案されたものが10億で収まらないとなった場合、内容を削るのか、予算を増額するのか基本的にどういうふうに考えておるのかなと。心積もりだけで結構なのでお聞かせいただけますか。

○森下生涯学習課参事 確かに委員おっしゃるように、物価高騰等で現在工事費

が上がっているというのは事実になります。そういったことも含めて今後設計業務、行う中でいろいろ精査して、入札にかける時期というのもあると思いますので、そういうことも考慮しながら今後対応していきたいというふうには考えております。

○濱中委員 以前、三重県のほかの大きな体育館でも結局不調が続いて、工事がどんどんどんどん先送りになるような事例も見ております。そのときにも、そういうことがあってはやっぱり市民にかける迷惑も、時間的なものだけ考えてでもあれなので、やっぱりそのときそのときに応じて、中を削ってでも10億で収めんなんのか、要るものは要るものとしてプラスをお願いするのか、その辺りはきっちりと計画を立てて進めていただきたいと思います。

○森下生涯学習課参事 そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小川委員 財源のところで、緊防債5億円となっておりますよね。これ、先ほど空調の場合も緊防債の確かめてみるとかそういうお話をありましたけど、緊防債って令和7年で終わってしまうように思うんですけど、それどうなんですか、その点は。

○森下生涯学習課参事 そちらにつきましては、今回、令和7年度に工事を開始すれば、緊防債の対象になるというふうには確認を取っております。

○小川委員 確認なんですが、令和7年のうちに工事を始めれば緊防債の対象になる、そういうふうに理解していいんですね。

○森下生涯学習課参事 そのとおりでございます。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 何点かあるんですけれども、2ページの、その（7）の①耐震改修に係る工法については、耐震、制震、免震に基づいた補強工事の特定はしないといっているんですけども、これはどの委員会で誰が言ったことですか、まず。

○森下生涯学習課参事 西川委員のほうから、特許工法を特定するような工事、プロポーザルの発注はしないようにというような意見をいただきました。その中で、いずれの方法も特定はしないというふうなふうに書かせてもらっています。

○中村委員 特許を使わないということと、耐震・制震・免震技術の混ぜこぜ、どれでもいいというのは全く意味が違うんですよ。耐震と制震と免震の違いについて説明していただけますか。

○南委員長 免震と耐震の違いを。

○森下生涯学習課参事 私の理解では、耐震であれば建物を補強して、地震に対

してのものを行う。免震等であれば床というか基礎の部分の揺れを制御してというような方法というふうに理解しております。

○中村委員 これ今耐震工事で出されるんですよね。免震工事で出されるわけではないですね。これ工法、全く違うんですけれども、これ混ぜこぜとか、きっと西川委員は、特許は使うなと言ったと思うんですよ。なぜかと言うと、特許にするともう値段が分からなくなるから、これ普通の一般的な工法、一番安い工法で耐震したらいいでしょうと言ったはずであって、制震とか免震工法をやれとかというふうな意見ではなかったように思うんですけども、それについての理解はどうされていますか。

○下村副市長 まだこれで応募要領が完成したわけではございませんので、そしたら耐震改修について、補強工法等の特定はしないということでよろしいんですか。逆に、耐震・制震・免震技術というのを抜いたほうがよろしいということでしょうか。

○中村委員 耐震工法については、特許を使用しないと書いていただけますか。どの工法でもいいんじゃないんですよ。特許の工法を使用しないということをきっと言われたと思うので、そこが大事なんですよ。だから別に特許を使う必要がないでしょうということです。

○下村副市長 その辺、特許というのがどういった弊害があるのかというのも確認しながらこの項目について検討させていただきたいと思います。

○中村委員 委員会での意見に基づいてと書いていただいているんですけども、それと（7）の1のI s 0.6以上を確保するというところで、この前の議員報告会において、濱中委員のほうから、X方向かY方向か私には分かりませんけれども、一面だけが耐震強度がないから賛成したとおっしゃったと思うんですけども、その情報というのは私たちには知らないんですけども、詳細な情報は一部の議員にだけ渡されるものなのですか、お伺いします。

○南委員長 耐震診断の結果は当委員会でもお示しをしていただいております。

○濱中委員 これに関しましては中身の確認が必要だと思ったので、私は自分から担当のほうに出向いて確認をさせていただきました。

○中村委員 個人でいかな教えてくれないものなんですか。

○南委員長 いやいや、委員会へ提示されております。

○中村委員 X方向、Y方向のどの面がどの強度だったというのが出ましたか。

○南委員長 それも多分、資料の中で提示されておると思います。

○加藤市長 体育文化会館をなぜ急遽、使用停止にしたかということについて、それについての中身については、細かく当委員会で説明させていただいて、これだけの強度だったら無理だなど、それじゃ一応もうここのところは一時停止しましようという話で、それで説明させていただいて、委員会のほうでも一応御理解いただいたと、そういう認識を持っております。

○中村委員 そのとおり強度はないというのはお聞きしましたけれども、一面だけというのは言われましたか。

○南委員長 資料が出るまでちょっと、ほかにありましたら。

○中村委員 それと、基礎の部分について考慮する、4ページの特定テーマ②のところで言われたんですけれども、令和1年4月25日に建設技術研究所というところに尾鷲市が出た、これは広域ごみの話の既設のものを使った場合に、既設の基礎、現実的には調査、検証は困難という結果が建設技術研究所から既に出てるんですよ。既設の基礎については現実的には調査、検証は困難であると。もう一つ、図面どおりに施工されているか不明であって、問題が発生した場合に原因特定が困難、既設施設の設計、施工の責任は誰が負うのかということが書かれていて、瑕疵担保が不明というふうに、それを反映して基礎の部分というのをどう担保されるのかお答えいただけますか。

○森下生涯学習課参事 そういういたどのよう担保するかという部分に関してもプロポーザルの中で確認して、選定された設計業者の方でいろんな提案をしていただきたいというふうに考えておりますので、今現在ちょっと私のほうでどういうふうにするということはお答えできない状況でございます。

○中村委員 ということは、担保できないという結果が出た場合にはどうされるのかだけお答えください。

○森下生涯学習課参事 今回、改修で耐震のほうができるような方法について提案してもらうふうに今のところ考えておりますので、できないということについては今のところ想定しておりません。

○中村委員 何か、古い建物の基礎については担保できないでしょう、現実には調査、検証は困難ですとこれ建設技術研究所がもう出しているんですけれども、それでも担保されないことはないと考えてこれをされるということですか。

○森下生涯学習課参事 中村委員がおっしゃられる既存の建物というのが、どういう建物のことに対して書いてもらったことかどうか分かりませんけれども、現在ある体育館であれば、耐震化が可能であるだろうというふうに私どもは考えており

ます。

○中村委員 耐震化の定義をお答えいただけますか。

○南委員長 もう一度。

○中村委員 耐震化の定義をお答えください。

○森下生涯学習課参事 耐震補強を行うことにより、地震が起こった際、建物が倒壊しないような改修を行うことが耐震化であるというふうに私は認識しております。

○中村委員 その中に基礎は含まれていませんよね。耐震補強というのは、柱とはりだけですよ、違いましたか。

○森下生涯学習課参事 現在、耐震が行われている建物がそのような形で耐震診断等を受けて認定されているのであれば、そういう方法で耐震は可能であるのではないかというふうに私は考えます。委員おっしゃるように、それでは耐震が伴わないというのであれば、全国の建物がそのような耐震診断の結果を得て、耐震補強、していることはないのではないかと考えます。

○小川委員 聞きたいのは、単純なことなんんですけど、震度7で耐えられるだけの耐震ということ、理解してよろしいんですかその辺。

○森下生涯学習課参事 そのように考えております。

○南委員長 まだ出ないかな、ちょっと待って。

○浜野議会事務局次長兼係長 資料はあるんですけども、ちょっと一面だけという表現がすみません、見つからないので。そのときの委員会の資料だけでよければ。

○南委員長 紙ベースでいいで、その部分だけでも焼いてくれるかな。

他にございませんか。

○仲委員 ちょっと二、三点あるんですけど、まず、2ページの（7）の実施設計業務の要件の中での②なんですけど、設計できた時点で耐震判断の判定を得るということになっていますけど、判定の時期と判定料金も設計料の中に含まれておるかどうかお尋ねをいたします。まず、1点。

○森下生涯学習課参事 設計ができましたら判定委員会にかけてしてもらうことになっています。その料金も今回の委託金額の中に含まれております。

○仲委員 今回、公民館耐震・長寿命化、中央公を含めて、アンケートを取ったんですけど、二、三、皆さんのが気持ちが出ている、例えば、体育文化会館では照明が暗いとか照明器具が古いとか、アリーナ床を張り替えてほしいとか、中央公民館

では洋式トイレとか空調が悪いとか、図書館では学習・閲覧スペースを広げてほしいと、重要なアンケート結果があるんですけど、いわゆる幾つかある中で私の言われたような部分については、このアンケートは達成できるか、または改善できるか、どのように考えていますか。

○森下生涯学習課参事 今、委員言われました体育文化会館については、今回当然必要な部分でありますて、照明もLED化して、アリーナも建設以来、手を加えていないということで、そういうものは更新していく予定にしております。

トイレの改修等についてはもう当然体育館も中央公民館も改修予定しております。

あと図書館の閲覧スペース等につきましては、今の体育館と中央公民館の使えるスペース等を検証しながら、できる限り閲覧スペースを広げるとか、あと書架とかそういうものの配置等も含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○仲委員 今日は実施設計と工事のプロポーザルということですので、ぼろぼろ出てきた時点では、ほぼこういうことも含まれておるとは思うんだけど、たまたま抜けておったということがあり得るんですわ。その部分については、決定された設計業者と協議ができるということでおろしいですか。

○森下生涯学習課参事 今回のプロポーザルにおきましては、耐震化であったり長寿命化、集約化についての考え方とか方針とかを提案していただいて、よりよい業者をまず選定していきたいというふうに考えています。その後行われる実施設計の中でそういうことについて協議して、うちの意向を反映していただいた実施設計を行っていく予定になっております。

○仲委員 8ページで、前回これ説明があったんですけど、ちょっと質問、忘れたような気もするんですけど、体育文化会館のほうの複合化については、3,000万、過疎債特別分があるんですけど、中央公民館の複合化については、これ過疎債特別分というのは該当しないんでしょうか。それとも枠の関係ですか。

○森下生涯学習課参事 体育文化会館に想定している複合化という部分は、公共施設と公用施設と分かれまして、例えば、あおさぎ教室等であれば公共施設というふうに認められる部分、あとトレーニング室等についても同様になっております。あと教育長室ですか教育総務課の事務所等については、公用施設という部分に当たりまして、過疎債の対象外というふうに伺っておりますので、そのような積み上げになっております。

○仲委員 ということは、中央公民館は、公用施設ばかりだもので該当しないと、

この1,500万の部分は、ということ。

○森下生涯学習課参事 うちが今想定している移動場所としては、教育総務課等の事務所が中央公民館へというふうに考えておりますので、そのような財源の内訳とさせていただいております。当然、今回プロポーザル、して、実施設計していく中でそこの場所が変わったりすれば財源についてちょっと異動があるものというふうに思っております。

○仲委員 仮に過疎債特別分が使用できない場合、単なる通常の過疎債は使うという考え方はないですか。

○森下生涯学習課参事 過疎債という財源につきましては、三重県のほうから各市町へ配分されるというふうに聞いています。その中で過疎債特別分というのは、その前段階で配分されるということで、有益にと言ったらおかしいですけど、尾鷲市の取り分が多いような形の財源の組立てを考えております。

○仲委員 中央分の1,500万は、過疎債特別分じゃなしに、通常の過疎債通常分は使えないかという。

想定していなかつたら想定していないということでいいんやで。

○森下生涯学習課参事 すみません、申し訳ないです。今のところは想定しておりません。

○西川委員 この説明ちょっとざっと読ませてもらったんですけど、これ、トイレの配管とかのやり替えみたいなの、一切書かれていませんよね。今現在の体育館の浄化槽とそれと取り壊すところあるでしょう、教育委員会、入っているところ。今浄化槽ってどういう感じに入っていますか。

○森下生涯学習課参事 体育館の部分で1基と、あと本庁別館の部分で1基の合わせて2基入っております。

○西川委員 浄化槽でいったら、基本一つの建物に一つなもので、多分今それ確認、取ったんですけど、じゃそれを今度は体育館のほうに持っていくとなると、使用人数が増えるんですから現在の浄化槽もやり直さなければいきませんよね。ちなみに、どういう形式の処理方法の浄化槽を使っていますか。

○下村副市長 機種が古いので、合併浄化槽じゃなしに単独浄化槽になっておると思うんですけど、体育館と中央公の浄化槽の型式というんですか、それはちょっと今分かりかねます。

○西川委員 浄化槽によって点検のスパンが違うんですよ。どっちみちこれ浄化槽もやらなくてはいけないはずなんですよね。人槽が増えるんだから。人槽、増え

るんだったら浄化槽やら、それ予算なんか何も書いていませんよね。古いのを使うということはできません。多分その当時でのみなし浄化槽だから、正式には浄化槽とは呼べません。新たな人数分の、教育委員会が入っておるところと体育館の使用者人数を比べて、それ相当の浄化槽を入れる予算はどこに書かれていますか。

○下村副市長 体育館のトイレは当然改修するというふうな計画の下でやっておりますので、浄化槽の改修も含めた予算として10億円以内ということで考えております。

○西川委員 そうしたら全部10億円の中に振り込むんですよね。ということは、プラス増額はあっても、最初言っておったように減額はないということですね。

○下村副市長 上限額を10億円とし設定させていただいた後、施工のほうが入札になると思います。そうなった中で10億円をいかに下回ってくるかということも入札結果次第となります。

○西川委員 10億円の契約書をきっちり10億円以内と、この間のあれみたいに後から追加を見るような変な契約書はつくらないでくださいね。それだけ言っておきます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 私のほうから若干、教育委員会としての基本的な考え方なんですが、最終的に支援業務がきて、ルール、細かく列挙されておるんですけども、今の教育委員会の入っておる施設が中央公と体育館へ振り分けされることが大きな今回のテーマの一つになるんですけども、ただこの説明書だけでは教育委員会としての考え方があなたがもう全く見えてこないので、複合的にどのような割り振り、するのかなというようなあが、この資料を見るだけでは全然見える化しておりません。特に話、できる範囲で結構なんですけれども、基本的には、どういった振り分け、したいというような考え方がないのかなと、もしあったらお聞かせを、お示し願いたいと思います。

○森下生涯学習課参事 まず、教育長室と教育総務の事務所については、中央公民館に移転を今現在、尾鷲市の案としては考えております。あと、1階のトレーニングルームというのがあるんですけども、それにつきましては、体育館のステージの部分、そちらのほうに入る案を持っております。あと、あおさぎ等につきましても体育館の空いているスペースに移転というふうに現在のところはうちのほうでは想定しておりますが、そういうことも含めてよりよい方法を今後プロポーザ

ルの中で設定、提案いただきたいというふうにも考えております。

○南委員長 分かりました。ただいまの説明、何かよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 今日いろんな意見がありましたけれども、最終的に実施設計業務の概要ということで今回説明を受けたわけなんですけれども、これから実施設計の中で業者を選定して、入ってくると思うんだけど、いろんな各委員さんの今日出た意見もありましたので、できる限りそういった設計業者の方に少しでも取り入れてもらえるような方向で進めていただきたいと思いますし、今の濱中委員さんから出した空調の問題、特に今熱中症対策ということで、特に体育館なんか空調設備のあるところはこの近辺では小俣町の体育館しかないらしいんです、僕も調べてみたら。ただ、空調設備があるといろんな大会が誘致できるそうでございます。できる限り避難所になるということもあるので、そういった面でもできるだけ前向きな検討をお願いしたいと思います。

これで、体育館と中央公の長寿命化の説明は終わらせていただきます。

○中村委員 返事、いただいていないんですけれども。

○南委員長 耐震設計の設備のほうですか。副市長、説明できません、耐震診断の。

○中村委員 資料にはないというのをちゃんと、個人的に聞きに行かなあかへんような説明をなぜされたのか教えていただきたいんです。

○南委員長 ちょっと副市長、説明できる範囲で。

○下村副市長 令和5年2月8日の常任委員会で、体育文化会館診断の結果について説明させていただいたときに、当時の係長のQ&Aとかその辺がちょっとあるんですけど、御質問いただいたときにお答えしたのではないかと思います。

○中村委員 それでは、X方向かY方向でどの面なのか教えていただけますか。

○南委員長 補強の物すごく弱かったところね。

○中村委員 弱かった面がどこなのか。

○南委員長 確かに聞いた覚えはあります、それは。部分的に、東西部分だとか南北部分について。

○下村副市長 体育館1階ゾーンのいわゆる南側の壁ですね。

○中村委員 南側の面が、なぜそれだけ弱かった理由も教えていただけますか。開口部が大き過ぎたとかいう説明があったんですか。

○下村副市長 ちょっとその辺、体育館の南側って出入口がドア2枚で、下のい

わゆる風を入れる小さい小窓があるだけであとはもう壁面なので、なぜそこが弱いのかというのはちょっと私どもも疑問になっておるところです。0.54、2階部分が0.18、ごめんなさい、1階部分が0.13と一番低いんです。それがちょっと疑問に思っておるところです。

○西川委員 僕、一般質問で言ったように、造った人が言っていますよね、24時間かけて打ったと、竹の棒でつづいてと、言いましたよね。だからそういう数字が出るんですよ、施工の不備ですよ。

○中村委員 もう一回確認なんですけど、南面と北面は全く同じような造りですか、北面だけ全く下の明かり取りもないとか、もう全部壁とかということはあるんですか。

○下村副市長 造りは一緒で、アリーナの壁ですので、いわゆる控室と向こうにあるところは耐震補強が。

○南委員長 じゃ、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、体育館と中央公の長寿命化のプロポーザルに向けての概要の説明は以上で終わらせていただきます。

教育委員会の皆さん、御苦労さんでございました。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前10時58分)

○南委員長 それでは、会議を続行いたします。

次に、政策調整課のDXのほうに入っていただきました。

まず、DXの推進の説明前に、新たに尾鷲市のほうへ赴任されております、SEAモデル担当、港湾振興担当の方、後藤さんを三鬼課長のほうから御紹介をお願いいたしたいと思います。

○三鬼政策調整課長 おはようございます。政策調整課です、よろしくお願ひします。

委員会を開催いただく前に、先ほど委員長から御説明がありました国土交通省中部地方整備局のほうから4月1日付で後藤健太郎調整監が着任されましたので、よろしくお願ひいたします。改めて本人から御挨拶をさせていただきます。

○南委員長 じゃ、簡単にお願いいたします。

○後藤政策調整課調整監 4月より国土交通省中部地方整備局より参りました後藤健太郎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。簡単でよろしいですか、どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 特にSEAモデルと港湾振興の担当ということでございますので、尾鷲市も重要港湾の堅持に向けてよりよい港湾整備計画を立てていただきますようよろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

それじゃ、退席をお願ひいたします。

それでは、DXの推進についてには、今年の1月11日に当委員会で概略説明を受けております。併せて、計画のほうがほぼできつつあるということでございますので、再度、DXの推進基本方針について等を説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○三鬼政策調整課長 改めて政策調整課です。よろしくお願ひいたします。本日はお時間をいただきありがとうございます。

尾鷲市におけるDXの推進について、現状と今後の進め方について報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど委員長の御発言にもあったように、報告の内容につきましては、本年1月11日に開催いただきました行政常任委員会において、尾鷲市DX推進基本方針と尾鷲市DX推進実施計画をお示しいたしました。今回それに沿って実施しております現在の取組等について、委員会資料に基づき説明をさせていただきます。

なお、委員会資料では、大きく二つに分けて、行政の効率化のためのDXという考え方と市民サービス向上のためのDX、この二つの観点から担当係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○片原政策調整課係長 それでは、委員会資料に基づきまして説明させていただきます。

委員会資料を御覧ください。通知します。

こちらは尾鷲市DX推進実施計画を簡潔に概要として示したものとなっております。

2ページを御覧ください。通知します。

以降のページの見方ですが、右上にありますのが基本方針で示しております二つの軸の項目が記載されており、ページ上段には、取組名、そして次に緑色で塗り潰してある部分が取組の内容、そしてその下には取組の主な部分についての概要を文字やイメージ図で記載しております。

この資料を基に主要なものをピックアップしましてまずは御説明させていただき、最後にこれら計画の取組に係る今年度の予算と来年度における費用の概算の見込みについて御説明させていただきます。

引き続き 2 ページを御覧ください。

情報システムの標準化・共通化の実施でございます。

こちらは令和 7 年度末までを移行の期限として国主導で行われております取組の内容でございますが、お預かりしている市民の皆様の住民情報に関わる重要な事項であり、かつ、費用的にも業務的にも横断的、大規模なものでありますので、しっかりとトラブルなく進めていくことを確認するとともに、この計画に記載して皆様に知っていただく必要があるものと考え、記載しております。

改めてこの機会をお借りしまして、ガバメントクラウドについて少し簡単に説明させていただきます。

御覧の図のように、これまで 1,700 以上ある市区町村がそれぞれの形でばらばらに持っていた機器やシステムを国が管理するガバメントクラウドという領域を間借りして、全国市区町村同じ仕様で統一することで、5 年に一度発生するいわゆるハードに関する機器の更新や機器の管理、保守等がなくなるとともに、ソフトの面では、法改正などによる改修が生じた場合でも個別に対応するのではなく、仕様が統一されることにより今までよりも安価となり、市町の負担が軽減されることが見込まれております。それらに代わり、今後、例えると間借りしている分の家賃として、負担金や利用料が発生することとなっております。

今後、令和 8 年度以降の運用の局面におきましては、現状、海外の企業がメインとなってガバメントクラウドは構築されているため、極端な円安や海外のインフレなどの要因によって負担金や利用料が高騰しており、借りる領域や手法について職員がしっかりと熟知した上でいかに効率的に活用して利用料を抑えていくかが今後の課題となってきております。

続きまして、次のページ、3 ページを御覧ください。

A I 、 R P A 等 D X ツールの活用です。

A I につきましては、アーティフィシャル・インテリジェンスの略となっておりまして、いわゆる学習機能を持った人工知能であります。近年、企業や自治体におきましては生成 A I などを活用して、例えば、様々なマニュアルや法令を学習し、問合せなどに自動で応答する A I チャットボット、文脈や文字のつながりを学習した上で文字起こしてくれる A I 議事録、手書き文字や記載内容を学習した上で手

書き文字をデータにしてくれるA I – O C Rなど、従来の技術にA Iを加えることでより精度の高いものが生成されるようになり、その利活用が増えてきております。

また、R P Aはロボティック・プロセス・オートメーションの略で、簡単なパソコンの作業など、あらかじめプログラミングし、自動で動かすことができるようになってきております。

これらの技術は以前よりあります、自治体においても5年ほど前からブームとなっていましたが、ここ数年で飛躍的に精度が上がるとともに価格は下がってきており、数年前にはA I – O C RとR P Aのセットで年間数千万ほどが当たり前だったものが、現在では年間数十万やフリーライセンスのものまで出てきており、本市のような小規模自治体でも十分費用対効果の見込めるところまでになっております。

これらの技術を活用して、例えば下の図に示してありますように、現在、紙や手書き、手入力で個々の業務ごとに行っている業務フローをB P M N図などの業務フローを可視化するため一定の基準で定められた手法を用いるなどして見直しを行なながら、一度データにすることによってまとめて同じフローで処理するなど業務効率を高め、職員本来業務への集中や新たな課題やさらなる市民サービスの向上へ向けて取り組む人的資源を確保します。

続きまして、7ページを御覧ください。通知します。

こちらは業務システムの見直しです。

現在業務システムとして使用している主なシステムは、例えば、住民情報の入った総合住民システム、支払いなどを管理する財務会計システム、ほかには文書管理システム、人事給与システム、グループウェアシステムなど様々ありますが、これらの運用においては、まだまだデジタル化には遠いものとなっており、簡単に言いますと、手書きしたものを手で集計し、それを手入力し、そして紙に印刷し、手で運ぶといった運用が主なものとなっております。

これらの内で優先的に見直しを進めていくべきところといたしましては、内部事務の中で多くの時間を占める文書管理システムや人事給与システムといったものを考えており、まずは多くの自治体で取り入れられている電子決裁や庶務業務のシステム化を行い、これらのシステムを連携させることで、紙と手で行っている内部事務の業務改善を行っていきたいと考えておりますが、まずは令和6年度においてこれらについて深掘り検討を行い、令和7年度以降の導入が必要か必要でないかの判断を行っていきたいと考えております。

続きまして、次のページ、8ページを御覧ください。

ここからは、ページの右上、市民サービス向上のためのDXの項目となっております。

まず、項目名はオンライン手続の推進です。こちらは国が運営しておりますオンライン手続のウェブサイト、ぴったりサービスというものがございます。こちらでは、主に法令で定められた手続などを中心に、自治体の職員が申請ページを作成し、インターネット上に公開できるサービスとなっており、自治体も、利用する皆様も無料で利用することができます。こちらは、申請時に本人確認が必要な手続が多くなっておりますので、その際にマイナンバーカードを利用するようになっております。

そのほかにも、本人確認を必要としない申込みなどについて、L o G o フォームというツールを利用してしまして作成することができるようになり、先般4月には全庁的な入力フォームの作成説明会を開き、現在各課それぞれの所管に係るイベントや事業の中で活用するため鋭意作成中であります。

予約が必要なものや講座、体験会の申込み、アンケートなど、今まで手書き、電話、ファクス、あるいは市役所や公民館まで来ていただいているような申込みに関しても、隨時オンラインでの申込みを進めていきます。

なお、対象とする世代や意図にもよりますが、もちろんこれに関して、原則、窓口での受付を廃止するのではなく、今までどおり紙でも窓口でも受付を行い、御利用になる皆様が便利と感じるものを御利用いただけたらと考えております。

続きまして、次のページ、9ページ、書かない窓口の導入検討であります。

書かない窓口のシステムは、導入自治体が増加しているとはいえ、ワンストップなどを実現する住民記録システムと連動した、いわゆる窓口DX Systemというような完璧なシステムの導入は非常に高価なものとなっております。また、書かない窓口といつても実際は様々であり、住所、氏名、生年月日、性別の4情報をカードから読み取って申請書に印刷するだけといった機能のものも多く、まさに今発展途上の段階にあると言えます。

そのような中で、国が主導するシステムの標準化により令和8年度には大きくシステムが変わってしまうこともあり、現段階で大きな投資はなかなかできないものと考えております。しかしながら、現状のシステムでも運用を工夫すればできるこもあり、書かない窓口システムの大きな投資に対しての検討をする間、なるべく費用をかけずに書かない窓口を一部実現させる方法はないかと市民サービス課とと

もに検討し、証明書発行窓口の一部で書かない窓口を試験的に始めることとしました。これらできることをまずは始めながら、システム導入に向けて検討や準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、少し飛びまして、13ページ、御覧ください。通知します。

こちら、コンビニ交付の継続的導入検討です。

こちらのコンビニ交付ですが、過去に国から導入費用への補助も手厚くあったことから県内でも導入が進み、この4月末現在で22団体が導入をしております。当たり前に受けられるサービスになってきているという中で導入を前提に検討を進めてまいりましたが、ページ中段から下段にかけての記載のとおり課題が多く、コストが思いのほか見込まれるため、ガバメントクラウド移行後の新システムとなってから改めて検討することといたしました。

特にコストに関しましては、本市の対象の証明書、年間発行枚数が約1万5,000通、そのうちコンビニ交付の利用は多く見積もって10%の約1,500通となります。これに対し、ランニングコストが600万、戸籍附票なしでは350万円ほどとなっております。例えながら、仮にこの費用に対して人員を1人から2人削減するとなると、現時点での発行枚数が少ない見込みの段階では、窓口でのサービスの質を逆に下げてしまう部分もあると考えております。

また、もう一つに、ガバメントクラウド以降の利点として、国は、国が持つほかのシステムと容易に安価に連携していることを利点としていることから、コンビニ交付の証明書発行システムの構築や既存の住基システムの改修、それらの保守サポートについても今後安価で提供される可能性もあることから、令和8年度以降に再検討することとして結論づけました。

しかしながら、DXを取り巻く環境は大きく変わっていることから、状況が更新され次第、柔軟に検討していきたいと考えております。

最後のページ、17ページ、御覧ください。通知します。

こちらは、今回御説明させていただきましたDXの計画に係る関連予算について、令和6年度予算と来年度の令和7年度の概算の予算計上予定額を記載しております。

表の1番左から各計画の項目と表の真ん中がそれらにひもづく令和6年度の予算額、そして、表の1番右が来年度の概算となっております。

まず、真ん中の令和6年度予算としましては、上から、標準化及びガバメントクラウド移行経費3,374万3,600円、こちらは先ほど申し上げましたとおり、全国一斉に7年度末までの移行期限があり、住基ベンダーとも隨時打合せを行いな

がら進めておりますが、当初予算の段階では予算見込みが立たない状況であったことから、本年 6 月補正予算での計上を予定しております。

これについての財源は、下の費用合計の財源内訳、内補助金等の中のデジタル基盤改革支援補助金 3,374 万 3,000 円となっております。

戻りまして、行政の効率化のための DX、青い塗り潰しの部分の右となっておりますが、こちら、AI - OCR や AI 議事録、ロゴチャットなどのソフトのライセンス使用料など計 465 万 580 円。その下、市民サービスの向上のための DX の項目では、キャッシュレスの手数料やオンライン申請フォーム、証明書窓口の申請書作成支援導入費用として 345 万 9,870 円となっており、こちらの財源としましては、下の費用合計の財源内訳、内補助金等の中のデジタル田園都市国家構想交付金 176 万 2,000 円となっております。

令和 6 年度の DX 計画関連費用合計は 4,185 万 4,050 円、内一般財源の負担額は 634 万 9,050 円となります。

1 番下に記載の項目といたしましては、従来から予算として計上されている継続的な項目の主なものとなっております。

続いて、表の右側、令和 7 年度の概算の費用見込みとなっております。上から、今年度に引き続いて、標準化及びガバメントクラウド移行経費が 1 億 629 万 1,942 円を予定しており、同様に財源につきましても、下の費用合計の財源内訳、内補助金等の中のデジタル基盤改革支援補助金 8,080 万 8,000 円となっております。

次の行政の効率化のための DX の項目の AI - OCR、AI 議事録、ロゴチャットの運用費用など計 333 万 3,000 円につきましては、左の欄の導入費用のランニングにかかる経費となっており、それに加えまして、緑で塗り潰しております項目は、令和 5 年 12 月議会で債務負担行為を計上させていただきました項目となっており、府内の全体的なネットワーク機器が寿命を迎え、入れ替える際に業務効率を上げるため、全ての機器や構成を刷新し、見直しを行った機器の借上料となっております。

その下のオレンジの塗り潰しの項目については、今年度導入の検討を行う予定のシステムとなっており、それぞれ電子決裁システムと庶務システムとなっております。

市民サービスの向上のための DX としましては、令和 6 年度の導入費用のランニングにかかる経費 301 万 870 円となっており、令和 6 年度と同じく、財源とし

ましては、下の費用合計の財源内訳、内補助金等の中のデジタル田園都市国家構想交付金 93万8,245円となっております。

7年度につきましては、全て、予定額ではありますが、令和7年度DX計画関連予算合計は1億5,153万8,368円となり、内一般財源の負担額は6,979万2,123円を予定しております。

以上で、DX推進計画の概要とその予算についての説明を終わります。

○南委員長 説明は以上です。

○小川委員 何点かちょっとお聞かせください。

まず、書かない窓口、した場合、市民サービスなんかワンストップでやるのかどうか、それをお聞かせください。

○三鬼政策調整課長 係長からも説明がありましたように、令和7年度末にガバメントクラウドが完全移行された後の議論になりますので、現時点での考え方ですけど、現時点は令和6年度の予算でお認めいただきましたパソコンを活用して書かない窓口に準じた、いわゆるマイナンバーカードを提示いただいて、そこから読み取ったものを打ち出して、住民票や何が必要かを全て打ち出して、本人は確認のサインだけをする状態にまで本年度はできる予定で今進めております。ですので、今後それがワンストップに近いものになるように、複数の課にまたがるサービスでも一つの場所でできるように、今業務面で工夫をして、例えば、市民サービス課の窓口で福祉保健課のことも取れるように、そういう体制を今試行錯誤しながらやっている状況ですので、それを目指していく方向で今検討しております。

○小川委員 例えば、身内が亡くなったりした場合、税務課、行ったり、市民サービス、行ったり、今でもワンストップで係は読んでいただいてやっているみたいなんですけど、これからはそこで全部手続ができるということなんですね。

○三鬼政策調整課長 当日にできる業務はそのように心がけていきますが、死亡の場合、後日でないと手続できないのが幾つかございまして、そういうところをどこまでいわゆる利便性を感じていただけるかというところは、今後検討課題となっておりますが、今委員がおっしゃられた方向を目指していくことに変わりはございません。

○小川委員 それとデジタル人材の育成ということ、載っていますけど、市役所の職員がスキルアップしていても、住民さんがこれについてこられなかつたら話にならないのかなと思うんですけど、住民のスマホの学習会であるとか、講習会、それはどのように考えておられますか。

○三鬼政策調整課長 現在も政策調整課はじめ、あと生涯学習課が中央公民館でスマート教室であるとか、いわゆる皆さんのがデジタルの恩恵を感じていただくためには、やっぱり使い続けていただかないと、たまに1回教えてもらっただけでは、今スマートがこれほど普及しているのは、皆さんのがスマートを持って使い続けているから使う方が増えてきているように、デジタルの全般についてもそういう講習会も含めて、多くの方に継続して活用していただける、利用していただける機会は定期的に設けていきたいと考えておりますし、計画にも位置づけております。

○小川委員 ある自治体によりますと、デジタル人材、勉強会を開いていただく、講師に中高生を使っている。それ、高齢者と若者の交流促進にもつながるということで、それをどんどん進めている市町もあるみたいですので、そういうのも1回考えてみたらどうかなと思うんですけども、その点はどうですか。

○三鬼政策調整課長 確かにこれから時代、そういうお力も借りながら、やはり継続して触れる機会をつくっていきたいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○小川委員 広報、あれをスマートで、アプリでダウンロードして読めるというような方法を取っているところも結構あるみたいなんんですけど、紙ベースしか読まない人もいますけど、やっておるの、そうかごめん。

○南委員長 他にございませんか。

○仲委員 ちょっと難しくてよく分からぬところ、あるので、最後のページ、17ページです。7年度の予算の概要が示されておるんですけど、令和6年度に、1番上の標準化及びガバメントクラウド移行経費ということで3,300万、これは丸々、いったらデジタル基盤改革支援補助金が出るという感じで捉えておるんですけど、7年度の、同じく標準化及びガバメントクラウド移行も入っておって、運用、多分運用のほうが多いような感じもするんだけど、これ1億なんですね。補助金が出ているのが、これに充てる金額が多分8,000万の補助金だと思うんですけど、この運用については、移行がどれだけ入っているかよく分からぬんですけど、運用経費がずっと続くんですね。まず、1点それ。

○三鬼政策調整課長 確かにまだ不確定なところもございますのが現状なんですけど、国がいわゆるガバメントクラウドに全国の市町村を取り入れて、一定の利用料、運用経費を払うことのほうがそれぞれの市町が5年ごとに更新する費用より安いですよというの、全体のいわゆるスキームというか組立てなんですね。それを踏まえて、ここに令和7年度に1億600万円余り示してありますのは、現在想

定されるもので、当然これを下げていかないとメリットを見いだせないというふうに担当係長も考えております。ですので、令和6年度の3,300万円余りは10分の10補助が出るんですけど、やっぱり8,000万円として令和7年度に補助金を示してあるのは、補助金も総額の枠が決まっておりまして、できるだけこの枠に近づけるようにまずは移行経費を抑えていくこと、それと全国的な動きで、各市町も要望は重ねておるのですが、国が示すガバメントクラウドの年間利用料金、それをいかに低く抑えていくかも含めて、これは各市町が声を上げていかなければいけない範囲だと思っています。

○仲委員 かなり苦しい答弁になると思うんだけど、運用経費の1億が例えば8,000万と下がったとしても、デジタル支援への補助金は毎年度出るわけじゃないんですよね。出ますか。

○片原政策調整課係長 令和7年度末までの移行が期限とされておりまして、この補助金に関しましても令和7年度までとなっております。

○仲委員 最後に、1番下のその他情報化で、いたら、第5次L G W A N運用からデータセンター利用まで大体6,000万ぐらいかかっているか、6,200万ぐらいかな。これは今までどおりずっと要るということで、今回出された国標準化の運用については、今までのシステムがあるんです若干、それとの比較はしていないんですか、経費の。

○片原政策調整課係長 今現在、住民記録システムで取り扱っている業務のうち、20業務がガバメントクラウドに移行するという予定が立てられております。もちろん今後、令和8年度以降におきましては、住民記録システムでこれまでサポート補修とかしていただいておった業務からその20業務を除いた状態で今後サポートの保守は試算していく予定であります。当然今までかかっておった経費から20業務分減る代わりにガバメントクラウドの運用費用があると、そういうことを考えております。

○仲委員 今まで大体枠組みが分かったんだけど、6年度は、これは共通の国のあるなものでこれ致し方ないと補正出ても。ただ、7年度以降の部分については、特に7年度は、今の20項目、比較して、どれだけ、市としては経費的には違いがあるのかどうかというのがちょっと見たいんですけど、7年度のときの予算までには用意できていただいたらありがたいんですけど、どうですか。

○三鬼政策調整課長 確かに7年度末に完全移行が終わりますので、重要なのは8年度以降、明らかに反映されているのかどうかというところが、私たちも頑張ら

なければいけないと認識しております。ですので、7年度もう少し、これ概算ですので、いわゆる当初予算とかそういうときまでにはもっと精度を高めて、今係長が申し上げました20項目を減らす分どこで吸収できるのか、ましてや8年度以降どういうふうないわゆる予算が必要なのかは、適宜御報告はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○濱中委員 将来的な見通しの辺りでお聞かせいただきたいんです。現在のDXに関しては窓口であるとか書類上のものが、こういうデータ上で処理ができるというところで、今始まるんだと思うんですけれども、DXが順調に進んでいくと、ほかの課に関してもこういったことが、オンラインでできることが増えてくると思うんです。その中でずっと今課題となっております須賀利から梶賀までの周辺地域の人たちの健康相談であるとか、福祉分野、医療分野に波及できるような形をつくるというのはどれぐらいの期間がかかると考えますか。そういうほかの課にまでこれまで使えませんかというのは、10年もかかるものなのか、二、三年でできるものなのかぐらいのことですけど。

○三鬼政策調整課長 確かに、ちょっと一つだけ御説明させてもらいたいのは、今、オンラインで多くのことができる基盤は現時点でもございます。ただ一つ、尾鷲市にできていないのは、利用料が必要なものがオンラインで申請できていないというのは、いわゆるキャッシュレス、御自宅から住民票を郵便で取ろうとするときには、今は郵便小為替というものを郵便局で買って申請する郵便が基本なんですけど、今年度中にキャッシュレスは導入する予定です。そうするとスマホから住民票の申請がマイナンバーカード通知でできるようになるのが今年の目標です。そのように利用料が必要なものは本年度中には大部分が可能になると、目指しております。もう一つ、今委員が御提案された、費用を伴わないものであれば、各課の考え方によってできるベースはできていますので、係長を中心に情報発信のワーキングで、府内横断的に定期的に会合を開いておりますので、今おっしゃったようなことがどういうふうに住民サービスにつながるのかは担当課が一番熟知しておりますので、その意見をくみ上げながら一つ一つできることをやっていきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、DXの説明は終わらせていただきます。

最後に、その他のほうで公共交通機関の変更についてということで報告をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 報告案件といたしまして、尾鷲市ふれあいバスをはじめとする紀北地域の公共交通網の動きについて1点報告させていただきたく、少しだけお時間をいただきますようお願いいたします。

現在、須賀利町と市街地を結んでいるふれあいバスについては、午前の直通便のほかは三重交通の島勝線を利用して、島勝須賀利間の運行を行っているのは御存じのとおりです。

三重交通の島勝線と紀伊長島を結ぶ長島線、この二つの路線が近年利用客が減少したことから、国の補助基準を下回っている現状がございます。ですので、このままですると、三重交通に対する補助金が減りますと路線の存続が危ぶまれることから、今回三重県が中心となって、関係市町とともに路線の再編やダイヤの改正を含む東紀州地域公共交通利便増進実施計画、利便増進することによって国の補助金を得ましょうという計画を今策定しております。それをしてことによって、新たに現在と同等以上の補助金を獲得することを目指して、これ5年間の限定なんですが、5年間補助金を獲得するための取組を三重県と関係市町で進めております。

現時点ではその概要として、現在、島勝線と長島線が尾鷲からそれぞれの2路線あるんですけど、これを利便性をどう上げるかという観点から、海山バスセンターを起点として尾鷲から海山バスセンター、海山バスセンターから長島、海山バスセンターから島勝というように、2路線を3路線に分割して、紀北町内では市街地も通って、住民の皆さんにお買物や通院にも便利になるように、そういう計画を今策定しております。

これによって尾鷲市にどういう影響があるかと言いますと、1点、須賀利地区の方が島勝線を利用していることから、ダイヤの変更がまず予測されます。ですが便数は増える見込みであります。

一つのデメリットとしては、海山バスセンターで乗り換える必要が出てくる便が出るというふうに今言われています。ですので、今後こういう利点と少しお手間をかけるところも含めて、公共交通を維持していくために、須賀利線を利用される方に、まず住民の方の意見を聞きながら今後進めていきたいと思い、本日ちょっと概要を発表させてもらいました。今後、詳細が分かり次第、住民の皆様や議会への報告を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○南委員長 以上です。

ただいまの報告について何か御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、これをもちまして行政常任委員会を終了いたします。

御苦労さんでございました。ありがとうございました。

(午前 11 時 35 分 閉会)